

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、リムふくやま損害保険契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続等について次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）3月10日

福山市長 枝 広 直 幹

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務名

リムふくやま損害保険契約

### (2) 履行の内容

別に配布する仕様書のとおり

### (3) 履行期間

2026年（令和8年）4月24日午後4時から2027年（令和9年）4月24日午後4時まで

## 2 入札参加資格

(1) 本件入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 保険業法（平成7年法律第105号）に基づく損害保険業の免許を受けている者（以下「保険事業者」という。）または損害保険代理店の登録がされている者（以下「代理店」という。）であること。

イ 福山市内に本店、支店又は営業所（支店、支社及び営業所等の名称は問わない。）を有する者であること。

ウ 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）が200パーセント以上あること。

エ 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成8年法律第95号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

カ 入札公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置を受けていないこと。

- キ 福山市に納付すべき市税の滞納がないこと。
  - ク 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (2) 代理店が参加する場合、前項ウに掲げる要件については、本件入札の対象となる保険事業者が満たせば足りるものとする。

### 3 入札参加資格審査の申請手続

#### (1) 申請の方法

本件入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）に次に掲げる書類を添付して、直接持参又は郵送により提出するものとする。郵送の場合は、書留郵便とし、書類が到着しているかの確認を必ず行うこと。

ア 損害保険業の免許を受けている者にあつては免許を受けていることを証する書類の写し、損害保険代理店の登録がなされている者にあつては登録を受けていることを証する書類の写し

イ 福山市外に本社、本店がある者にあつては、福山市内に支店又は営業所等が存することを証明する書類

ウ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）を証する書類

エ 市税の完納証明書（原本）（福山市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし福山市における納税義務のない者は申立書（様式2）を提出すること。）

オ 納税証明書（写しでも可）（国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額がないこと用））

カ 本業務に係る保険約款等の書類（担保される内容を明示したもの）

キ 入札参加資格審査申請及び契約締結等の手続を支店長、営業所長等が行う場合にあつては委任状（様式3）、又は委任関係を証する書類（写しを可とする。）

ク 誓約書（様式4）

なお、代理店が申請する場合、上記ウの書類については、本件入札の対象となる保険事業者に関する書類のみを提出するものとする。

#### (2) 提出部数

1部とする。提出した申請書等は返却しない。

#### (3) 申請期間

2026年（令和8年）3月10日（火）から3月26日（木）まで（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時までの間、随時受け付ける。郵送の場合は3月26日（木）午後5時必着とする。

#### (4) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、入札実施後に、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について審査を行い、落札決定を行う。当該審査により無効となった場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

(5) 申請書の入手先、提出先及び問合せ先

申請書等は福山市ホームページ（次の URL）からダウンロードすることができる。

[\(https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/ekisyuuhensaisei/\)](https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/ekisyuuhensaisei/)

《提出先・問合せ先》

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市 企画財政局 福山駅周辺再生推進部 福山駅周辺再生推進課（本庁舎11階）

TEL (084) 928-1093（直通）

#### 4 入札手続

(1) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

ア 交付期間

2026（令和8年）3月10日（火）から3月26日（木）まで（市の休日を除く。）

イ 交付場所

上記3（5）に同じ。

(2) 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。この場合においては、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。

ア 入札執行前であっても、辞退届（様式5）を直接持参すること。

イ 入札執行中であっても、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

#### 5 入札書の作成方法

(1) 入札書は様式6を用いること。

(2) 代理人が入札する場合

代理人に入札させる場合は、入札前に委任状（様式7）を提出し、代理人の名前並びに代理人印を記名・押印すること。

(3) 入札金額

ア 入札金額は、仕様書に定める機械保険及び賠償責任保険の契約希望金額を合算した金額を記載すること。

イ 入札金額の内訳について、入札書の指定された欄に記入すること。

ウ 入札金額の訂正は認めない。

(4) 入札参加者等は、仕様書及び本入札説明書を十分考慮して入札金額を見積るものとする。

仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

(5) 入札書に記載する金額の見積りに当たっては、本業務に伴う保険料及び事務費等必要な費用を全て含めたうえで算出した金額を記載すること。

#### 6 入札及び開札の日時等

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時

2026年（令和8年）3月30日（月）14時

イ 場所

福山市東桜町3番5号

福山市役所本庁舎11階 南東会議室

- (2) 開札は、入札参加者等が出席して行うものとする。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）
- (3) 入札室には、入札参加者等、入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び立会職員以外の者は入室することができない。
- (4) 入札参加者等は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (5) 入札参加者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、入札室を退室することができない。
- (6) 入札室において、次のいずれかに該当する者は、当該入札室から退室させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

7 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。この場合における損害は入札者の負担とする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、福山市のホームページ（URLは3（5）に同じ）に掲載するので入札前に確認すること。

8 無効とする入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 公告及び本入札説明書に示した入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を修正した入札
- (5) 入札書の提出後において、金額の訂正の必要がある入札
- (6) 一般競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をした者の入札
- (7) その他規則第32条に該当する入札
- (8) その他入札の条件に反した入札

9 落札候補者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札候補者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。
- (4) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに再度又は再々度の入札を行う。
- (5) 再度の入札は2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。この結果、落札候補者がいない場合は、入札を打ち切る。
- (6) 最低制限価格は設定しない。

#### 1 0 落札者の決定

上記3により落札候補者が入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

#### 1 1 契約書の作成

- (1) 落札者が決定したときは、本市が指定した日までに保険証券を徴取するものとする。
- (2) 落札者が(1)を行わないときは、落札の決定を取り消す。また、落札決定を取り消されたものは、入札違約金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

#### 1 2 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加者等は、入札公告等において求められた経済上及び業務上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (2) 入札参加者等又は契約の相手方が本件入札及び保険証券の作成に要した費用については、全ての入札参加者等又は契約の相手方の負担とする。

#### 1 3 入札説明書等に関する質問

- (1) 本件入札に関して質疑がある場合は、様式8により文書で行うこと。受付期間は、2026年（令和8年）3月10日（火）から3月23日（月）まで（市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとし、提出先は「3（5）」とする。
- (2) 質疑に対する回答は、2026年（令和8年）3月23日（月）から3月25日（水）までの間、適宜行う。

#### 1 4 契約手続等において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

#### 1 5 入札保証金及び契約保証金

免除

16 契約の効力

本件入札による契約は、2026年度（令和8年度）歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。